

令和2年1月23日(木)、沖縄県公安委員会定例会において、沖縄県警察から次の事項について報告があり、これを受けて審議等を行いました。

今週のトピック

警察から、「令和元年における県内の犯罪情勢等について」報告がありました。

1 質疑等

(1) 令和2年度地方警察官増員(予定)について

警務部から「国境離島における事態対処能力を強化するため、沖縄県警察及び福岡県警察の警察官の増員を盛り込んだ令和2年度警察庁予算概算要求が令和2年度予算政府案として、令和元年末に閣議決定された。」旨の報告を受けました。

(2) 令和元年中の拾得物取扱状況について

警務部から「沖縄県警察における拾得物取扱件数は、過去10年で約2.4倍に増加しており、昨年中は那覇空港や大型商業施設を抱える豊見城警察署が、各署の中で最も多く、46,685件もの拾得物を取り扱った。急増する拾得物対策として、警察署会計課窓口で遺失物業務用の翻訳機を配備し、また、大型商業施設と保管委託等に関する協定の締結、交番勤務員や駐在所員による遺失物管理システムへのデータ入力の推進による署会計課員の業務負担軽減、さらに会計課員の増員等による体制強化を行っている。今年は、さらに那覇空港第二滑走路の供用開始、大型商業施設の開業等も予定されており、拾得物取扱い業務の増加が予想されることから、引き続き、特例施設占有者制度の活用要請や拾得物の電子データの取得等の対策を推進するとともに、一般職員の増員について知事部局への働きかけを一層強化する。」旨の報告を受け、公安委員から「拾得物の取扱い業務に対応している警察職員の業務負担も増大しているとのことから、管理業務の見直しや体制の強化等、負担軽減に向けた取組を推進してもらいたい。」旨の意見がありました。

(3) 成人式に伴う警戒警備の実施結果について

生活安全部から「例年、県内の成人式において一部の新成人が各地のメイン通りなどに繰り出して各種の不法行為を敢行するほか、酒に酔って地域住民に迷惑となる行為を行っていることから、これらを未然に防止すべく、事前に警察本部において関係所属による対策会議や管理者対策を行い、成人式当日は、式典会場周辺における車両検問や国際通りにおける新成人の蟻集対策を実施した。」旨の報告を受け、公安委員から「警察による各種対策と、成人式実行委員会や地域住民の積極的な取組みにより、沖縄の成人式も年々平穏になっていると思われる。新成人にとって成人式が良い思い出となってほしい。」旨の意見がありました。

(4) 令和元年における県内の犯罪情勢等について

生活安全部から「昨年の県内における全刑法犯の認知件数は、前年比で364件減

(-5.3%)したものの、粗暴犯や窃盗犯以外の刑法犯(凶悪犯、知能犯、風俗犯等)は増加しており、中でも強制性交等や強制わいせつの性犯罪は増加した。各警察署においては、各種犯罪の発生抑止対策として、ハロウィンに伴う児童等による『子ども110番の家』への立ち寄りや防犯ボランティア団体との登下校時間帯の合同パトロール等を推進し、また特殊詐欺未然防止活動等の実施や、防犯灯の設置拡充等を行った。」旨の報告を受け、公安委員から「地域住民が感じる体感治安を、どうにか数値化する等して理解できるようにすれば、地域住民の防犯への意識が高まるだろう。また、性犯罪被害を受けた被害者の中には、精神的負担から警察への被害申告を躊躇していると思われることから、このような被害者を一人でも多く救うための相談窓口の充実等、各種取組みを強化してもらいたい。治安を向上させるには、警察の活動だけでなく、地域住民の方々の御協力が不可欠である。引き続き、多くの方々と協力し、さらに安全で安心な沖縄県を実現するため、努力してもらいたい。」旨の意見がありました。

(5) 令和元年中のストーカー規制法に基づく禁止命令の発令状況について

生活安全部から「昨年は、ストーカー事案に係る相談受理件数が152件であったことに対し、禁止命令を17件発令し、ストーカー規制法が施行された平成12年以降、最多となった。各警察署に対して、被害者等の安全確保を徹底するため、積極的な事件化と迅速的確な禁止命令の発令をするよう指導した結果が表れた。」旨の報告を受け、公安委員から「このような事案から被害者を守るためには、まず県民に警察において取り扱っている相談業務について理解してもらい、躊躇なく被害相談をさせ、これに迅速的確に対応することが必須である。今後も適切な相談対応等に努めてもらいたい。」旨の意見がありました。

(6) 中城村字南上原における殺人事件被疑者の検挙について

刑事部から前記事項について報告を受けました。

(7) 令和元年中における暴走族対策の実施結果について

交通部から「令和元年中の県内における暴走族に関する110番通報の受理件数は、前年比で741件増となり、全体的に暴走族を標榜した組織的、恒常的な暴走行為は減少しているものの、ゲリラ暴走やナイトツーリング等に伴う騒音運転等が依然として認められた。令和元年中の暴走族グループの検挙数は、4グループ46名で過去10年で最小となった。また、このような暴走族を離脱した者に対する支援活動として、暴走行為で検挙した暴走族構成員や保護者等に対する就学・就業に関する助言活動、また、保護者を対象に子育てに関するカウンセリングを行う『コスモス会』への参加を促したりしている。」旨の報告を受け、公安委員から「過去には非常に危険な暴走行為を行う暴走族も多く、大変荒れた時代もあった。暴走族を根絶させるためには、検挙活動を推進しつつ、離脱した者に対する支援活動や保護者を対象としたカウンセリングなどをきめ細かく対応することもやはり重要である。引き続き、各種取組みを推進してもらいたい。」旨の意見がありました。

2 本部長総括

本部長から「明日、令和2年第1回署長会議が開催されます。さらに安全安心な沖縄の実現に向け、各所属長と意思統一を図ってまいります。」旨の総括がありました。

3 決裁・報告等(4件)

警備部

- ・ 警備情勢について

警務課

- ・ 沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部改正(案)について

広報相談課

- ・ 審査請求に対する裁決について

組織犯罪対策課

- ・ 中止命令の取消しについて

4 決定・裁定(1件)

運転免許課

- ・ 自動車運転免許の行政処分について